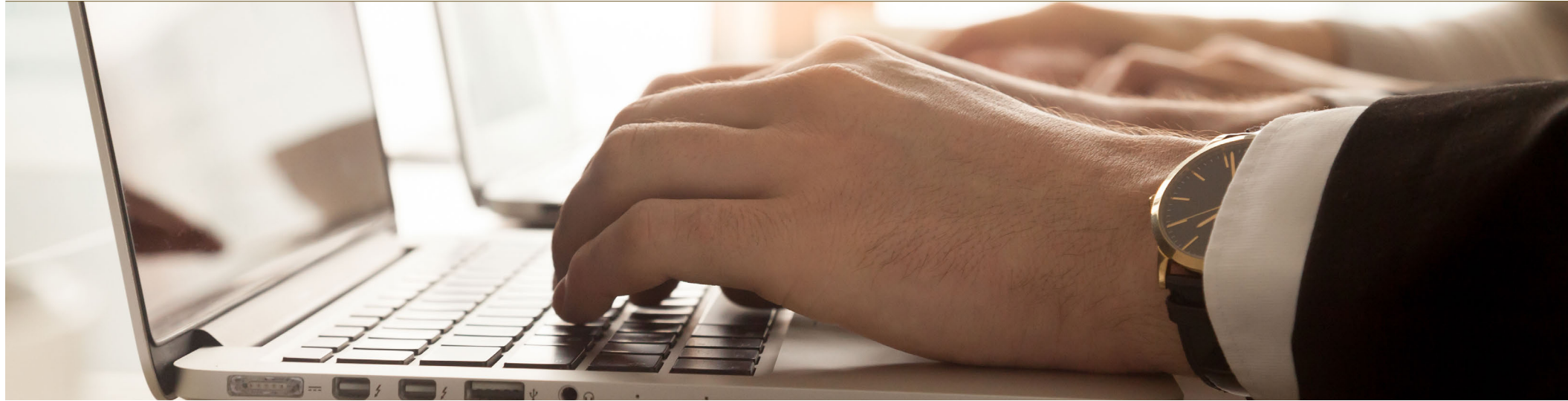


情報管理

103-2

Why
it matters

IoTの進展により新たな価値が生み出される一方で、巧妙化したサイバー攻撃の対象も従来のITからIoT・OTの分野にまで広がっています。こうしたリスクは、情報漏えいや操業停止など、事業そのものの継続に支障をきたす恐れがあり、情報セキュリティは、企業の最重要課題の一つとなっています。社会イノベーション事業を展開する日立は、情報セキュリティガバナンスを最も重要な経営課題の一つと位置づけ、その対策を推進しています。

同時に、ITの高度化によるデジタル時代の到来や社会経済活動の国際化に伴い、プライバシーリスクが高まっています。「位置情報」や「購買履歴」といった情報はパーソナルデータと総称され、その利活用による価値創出が期待される一方、個人情報保護やプライバシーへの配慮が求められています。日立は、各国・地域の関連法制度の遵守、個人情報管理を徹底するとともに、データ利活用におけるプライバシー保護に取り組みながら、パーソナルデータの安全・安心な利活用による価値創出をめざします。

What
we are doing情報
セキュリティ

取り組みの柱

- 情報セキュリティ方針の浸透
- 情報管理の強化
- 情報漏えいの防止
- 情報セキュリティ教育の実施
- 情報セキュリティ監査・点検の徹底

目標・KPI

- すべてのグループ会社および部門における情報セキュリティおよび個人情報保護の監査を実施(1年に1回)

2019年度の取り組み

- 「サイバーセキュリティリスクマネジメント活動」の開始

What we are doing



個人情報保護

取り組みの柱

- 個人情報保護
- 顧客情報の管理
- インターネット上のコンテンツ管理

目標・KPI

- 個人情報漏えい件数:0件

2019年度の取り組み

- 情報セキュリティおよび個人情報保護についてのeラーニング(約4万人)
- ビッグデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査
- eラーニング「ソーシャルメディアを利用する際の心構え、リスク対策」の展開

情報セキュリティ

情報セキュリティ方針

方針

日立は、サイバー攻撃などによる情報漏えいや操業停止など、事業そのものの継続に支障をきたすリスクを最小化するため、情報セキュリティガバナンスを最も重要な経営課題の一つと位置づけています。日本経済団体連合会「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」においても、価値創造とリスクマネジメントの両面からサイバーセキュリティ対策に努めることが経営の重要課題であると述べられており、日立は同じ理念で情報セキュリティのガバナンスに取り組んでいます。

また、こうした取り組みと同時に、日立製作所はグローバル企業として、サイバーセキュリティリスクを経営リスクの一つとして認識し、組織全体の対応方針を内外に宣言できるよう、企業の経営方針と整合を取り、サイバーセキュリティリスクマネジメントを考慮した情報セキュリティ方針を定めています。

なお、日立は、データセンター等各部門で一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター (ISMS-AC) から情報セキュリティマネジメントシステム国際規格 (ISO/IEC 27001) に基づく ISMS 認証を日立製作所 7 部門、グループ会社 21 社、27 部門*1 で取得しています。

*1 2020年7月末現在

情報セキュリティ方針

1. 情報セキュリティ管理規則の策定および継続的改善
2. 情報資産の保護と継続的管理
3. 法令・規範の遵守
4. 教育・訓練
5. 事故発生予防と発生時の対応
6. 企業集団における業務の適正化確保

情報セキュリティ推進体制

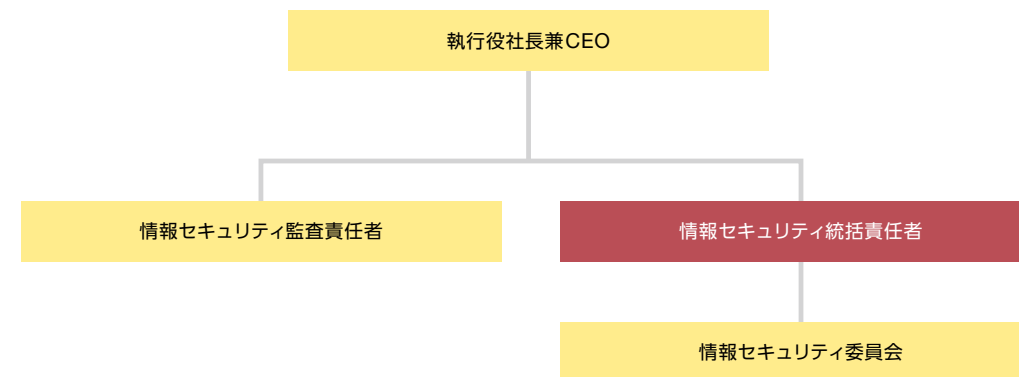
体制

日立製作所は、情報セキュリティおよび個人情報保護の実施・運用に関する責任・権限をもつ情報セキュリティ統括責任者であるCISO*1が日立のすべての製品や社内設備を対象に情報セキュリティを推進する役割を担っています。

情報セキュリティと個人情報保護に関する取り組み方針、各種施策は、CISOを委員長とする「情報セキュリティ委員会」が決定します。決定事項は各事業所およびグループ会社に伝達され、各組織の情報セキュリティ責任者が職場に徹底しています。

*1 CISO: Chief Information Security Officer

■ 情報セキュリティ推進体制図



情報セキュリティマネジメント

体制

日立は、国際規格であるISO/IEC 27001に基づく「グローバル情報セキュリティ管理規程」を定め、情報セキュリティ管理の強化に努めています。本規程を日立製作所および各グループ会社の本社からグローバルに展開するとともに、米州、欧州、東南アジア、中国、インドなどの地域統括会社によるサポートとセキュリティシェアドサービスの利用を積極的に推進しています。

日立は「情報セキュリティ委員会」が、情報セキュリティと個人情報保護に関する取り組み方針、各種施策を決定しています。決定事項は「情報セキュリティ推進会議」などを通じて各事業所およびグループ会社に伝達し、情報セキュリティ責任者が職場に徹底しています。

情報セキュリティに関する取り組み内容の詳細は「情報セキュリティ報告書」に記載しています。

情報セキュリティ報告書2018(最新版) ▶
<http://www.hitachi.co.jp/sustainability/download/pdf/securityreport.pdf>

2019年度の取り組み

サイバー攻撃手法の多様化に伴い、インシデントの発生源や影響が拡大する中、こうしたリスクに対応するため、日立では2019年度より、今までのOAで利用する社内IT環境の対策が中心であったリスクマネジメント活動の範囲を拡大し、新たに「サイバーセキュリティリスクマネジメント活動」を開始しました。製品・サービスを作り出すための開発・生産・製造環境、サプライチェーンや製品・サービスの開発プロセスに対してもマネジメント活動の対象範囲を広げ、事業へのリスク低減活動に取り組んでいます。

セキュリティ監視

日立は、グローバル規模のサイバー攻撃の早期検知と迅速な対応のために、SOC*1による24時間365日のセキュリティ監視と、IRT*2による脅威インテリジェンス*3の収集・展開とインシデント対応を行っています。

*1 SOC: Security Operation Center

*2 IRT: Incident Response Team

*3 脅威インテリジェンス: サイバーセキュリティに関する複数の情報から新たな脅威に関する知見を導き、セキュリティ対策に活用する取り組み

情報漏えいの防止

体制

日立は、情報漏えい防止の具体的施策として、デバイス暗号化、シンクライアント*1、電子ドキュメントのアクセス制御/失効処理ソフト、認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御、メールやWebサイトのフィルタリングシステムなどをIT共通施策として実施しています。標的型メールなどのサイバー攻撃に対しては、官民連携による情報共有の取り組みに加え、IT施策においても多層防御などのさまざまな対策を強化しています。

また、サプライヤーからの情報漏えいを防止するために、機密情報を取り扱う業務を委託する際には、あらかじめ日立が定めた情報セキュリティ要求基準に基づき、調達取引先の情報セキュリティ対策状況を確認・審査しています。さらに、サプライヤーに対して、情報機器内の業務情報点検ツールとセキュリティ教材を提供し、個人所有の情報機器に対して業務情報の点検・削除を要請しています。

*1 シンクライアント: 必要最小限なソフトウェアだけを搭載した端末。アプリケーションやデータをサーバー側で管理することで、高度なセキュリティ対策が可能になる

情報セキュリティ教育の実施

教育・浸透

日立は、すべての役員および従業員を対象に、情報セキュリティおよび個人情報保護について、eラーニングによる教育を毎年実施しています。日立製作所では従業員約4万人が受講し、受講率はほぼ100%に達しています。そのほかにも、新入社員、新任管理職や情報システム管理者などを対象とした座学教育など、対象別、目的別に多様な教育プログラムを用意し、情報セキュリティ教育を実施しています。また、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への教育として、実際に攻撃メールを装った模擬メールを従業員に送付し、受信体験を通してセキュリティ感度を高める「標的型攻撃メール模擬訓練」を実施しています。

日立製作所の教育コンテンツはグループ内に共有し、日立全体として情報セキュリティ・個人情報保護教育に積極的に取り組んでいます。

情報セキュリティ監査・点検の徹底

活動・実績

日立の情報セキュリティは、日立製作所が定めた情報セキュリティマネジメントシステムのPDCAサイクルにより推進しており、すべてのグループ会社および部門で1年に1回情報セキュリティおよび個人情報保護の監査を実施しています。

日立製作所における監査は、執行役社長から任命された監査責任者が独立した立場で実施。監査員は自らが所属する部署を監査してはならないと定め、監査の公平性・独立性を確保するようにしています。

日本国内の日立製作所を含むグループ会社(196社^①)は、日立製作所と同等の監査を実施し、その結果を日立製作所が確認しています。日本国外のグループ会社についてはグローバル共通のセルフチェックを実施し、日立全体として監査・点検に取り組んでいます。また、職場での自主点検として、日立製作所全部門が「個人情報保護・情報セキュリティ運用の確認」を1年に1回実施しています。併せて重要な個人情報を取り扱う業務(629業務*1)については「個人情報保護運用の確認」を1カ月に1回実施し、安全管理措置や運用の状況を定期的に確認しています。

*1 2020年3月時点の登録業務数

個人情報保護

個人情報保護方針

方針

日立製作所は、個人情報保護に関する理念と方針を定めた「個人情報保護方針」を役員および従業員に周知するとともに一般に広く公表しています。

また、この「個人情報保護方針」に基づいて構築した、日立製作所個人情報保護マネジメントシステムを運用しており、個人情報の適切な管理と取り扱い、全従業員を対象とする教育および定期監査などを実施し、個人情報の保護に努めています。

プライバシーマークの取得^{*1}

活動・実績

418-1

日立製作所は、個人情報保護に関する第三者認証であるプライバシーマークを取得しています。また、グループ全体で個人情報の保護に取り組んでおり、日本国内では2020年3月現在、39事業者がプライバシーマークを取得しています。

日本国外のグループ会社においても各社の「個人情報保護方針」に基づき、各国・地域の法令および社会的な要請に合わせた個人情報の保護に取り組んでいます。

なお、2019年度の個人データの漏えいなどの事案は0件です。

^{*1} プライバシーマーク:外部審査機関が適切に個人情報の安全管理・保護措置を講じていると認めた事業者に付与される第三者認証(付与機関:一般財団法人日本情報経済社会推進協会)。1998年4月から適用されている

グローバルな個人情報保護関連法制度への対応

制度

近年、ITの高度化によるデジタル時代の到来や社会経済活動の国際化に伴うプライバシーリスクの高まりを受け、世界各国・地域で関連法制度の制定・改定の動きが活発になっています。日立では、欧州一般データ保護規則(GDPR)をはじめとする海外の関連法制度には特段の配慮をして、グローバル全体で法制度を遵守するよう対応するとともに、関連法制度や社会動向を継続してモニタリングし、適切な措置を講じます。

顧客情報の管理体制

体制

日立は、顧客情報の管理にあたって、顧客管理システムをグループ会社約200社に導入して顧客との取引情報を集積し、厳重に管理するとともに、マーケティングツールとしても活用しています。この顧客管理システムはグループ全体の受注の8割以上をカバーしており、蓄積されたデータを利用することで、より効果的な販売戦略の立案や、複数の事業所の協力によるソリューションの提供などを可能にしています。

ITセクターによるプライバシー保護の取り組み

考え方・活動

日立は、パーソナルデータの安全・安心な利活用のためのプライバシー保護に取り組んでいます。日立は、デジタル事業を牽引するITセクターのもとにパーソナルデータの取り扱いを統括する「パーソナルデータ責任者」と、プライバシー保護に関する知見を集約してリスク評価や対応策検討を支援する「プライバシー保護諮問委員会」を設置しています。同委員会による方針に基づき、従業員はパーソナルデータを取り扱う業務においてプライバシー影響評価を実施し、プライバシーにかかわる問題の発生を防ぐための対策を講じています。従業員だけでは判断が難しい場合や、リスクが高いと評価された場合には、同委員会が対応を支援し、リスクの低減を図っています。2019年度は、このようなプライバシー保護対策の対応件数が190件に及びました。

これらの経験に基づくノウハウをお客さまとのビジネスにおいても活用していくため、ホワイトペーパー「パーソナルデータの利活用における日立的プライバシー保護の取り組み」を公開しています。さらに、継続的に「ビッグデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査」を実施し、生活者の意識の変化を把握してプライバシー保護対策を改善しています。



個人情報保護方針▶
<http://www.hitachi.co.jp/utility/privacy/index.html>



パーソナルデータの利活用における日立的プライバシー保護の取り組み▶
http://www.hitachi.co.jp/products/it/bigdata/bigdata_ai/personaldata_privacy/index.html



第四回 ビッグデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査▶
<http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2019/06/0606.html>

インターネット上のコンテンツ管理

Web・ソーシャルメディア活用上の情報管理方針

方針

日立は、お客さまに社会イノベーション事業をより深く理解していただくため、Webサイトやソーシャルメディアなどを活用したプロモーション活動を積極的に行っています。

このようなプロモーション活動の実施にあたっては、日立ブランドを守り、他者の人権や権利を侵害しないため、ソーシャルメディアの活用方針や具体的な運用方法などをまとめた「ソーシャルメディア・ポリシー」をグローバルに共有しています。また、本ポリシーを周知するため、eラーニング「ソーシャルメディアを利用する際の心構え、リスク対策」を日本語・英語・中国語で展開しています。